



## 日本骨髄バンクの現状（平成 21 年 6 月末現在）

	5 月	6 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,632	2,548	340,410	432,669
患者登録者数	206	254	2660	27,933
骨髄移植例数	98	104	-	10,637

- 20 歳未満のドナー登録者数  
6 月 232 人  
合計 10,126 人（17 年 3 月～）
- 51 歳以上のドナー登録者数  
6 月新規 60 人  
延長 205 人  
合計 15,096 人（17 年 9 月～）

■6 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／1,135 人、献血併行型集団登録会／1,277 人、集団登録会／13 人、その他／123 人

■骨髄バンクを介して 2 回提供された方（累計数） 512 人

■DLI（ドナーリンパ球輸注）療法の実施件数（累計数） 309 件

■国際協力の現状（2009 年 4 月～6 月）

<海外ドナー⇒国内患者> 移植数：BTCSCC 1 累計移植数：157 件

<国内ドナー⇒海外患者> 提供数：NMDP 1、KMDP 3、ドイツ 1 ○累計提供数：188 件

注）数値は速報値のため訂正されることがあります。

## 1 HLA 確認検査への「C 座」追加について

厚生労働科学研究班（※1）の HLA 適合度と移植成績との関連の研究により、従来の A、B、DR 座に加えて、HLA-C 座の移植成績に与える影響が明確になりました。これを受け、当財団 HLA 委員会で検討を重ね、さらに 2008 年に厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会において審議された結果、ドナー登録時検査に従来の 3 座（HLA-A、B、DR 座）に加えて HLA-C 座検査導入の方向性が確認され、8 月検査実施分より実施されることとなりました。なお、患者さんに検索されたドナーが HLA-C 座データを持たない場合で、ドナー確認検査が 8 月 3 日以降の場合は、ドナー確認検査時にリタイピング（※2）として HLA-C 座検査が実施されます。

また、患者 HLA 確認検査においても 10 月から HLA-C 座検査を必須化することになります。これに伴い患者負担金が 10,500 円（HLA-C 座検査分）値上げされますが、ドナー確認検査の一般血液検査料を 2,700 円値下げし、全体として患者さんの負担がこれまでと同等になるようにします（患者さんが移植に至るには、平均して 4 名のドナー候補者の確認検査を実施します。：▲2,700 円×4＝▲10,800 円）。なお、9 月 30 日までは今までどおり 3 座（HLA-A、B、DR 座）の検査であり、HLA-C 座についてはオプションとして検査することができます。

※1：免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業「組織適合性に基づく非血縁者間造血幹細胞移植の成績向上に関する研究」班

※2：ドナー確認検査時に実施される HLA-C 座検査は、HLA-A、B、DR 座のリタイピングと同様に日本赤十字社への国庫補助金から充当されるため、患者さんの負担はありません。

患者さんとドナーの方で HLA-C 座を適合させることにより移植成績の向上が見込まれます。また、ドナー登録時に HLA-C 座を検査することなどにより、ドナーについて HLA-C 座データが蓄積され、ドナーが検索された時点で患者さんとの適合状況がわかるため、早期に採用／不採用の判断が可能になります。これにより無駄なコーディネートが発生しないため、コーディネート期間の短縮が見込まれます。ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



## 2 第 37 回通常理事会・通常評議員会の開催

6 月 26 日に開催された第 37 回通常理事会・通常評議員会において、平成 20 年度事業報告・決算報告・患者負担金等支援基金審査結果、平成 21 年度収支補正予算、患者負担金の改定等が原案どおり可決承認されました。また通常理事会では、栗山泰史評議員（株式会社損害保険ジャパン 常務執行役員）の異動に伴い、辻伸治氏（株式会社損害保険ジャパン 常務執行役員）が新たに評議員に選任されました。

※ 事業報告、決算報告、補正予算、患者負担金等の詳細につきましては、財団ホームページをご参照下さい。

## 3 携帯サイトでドナー登録内容の変更が可能に

日本赤十字社では、7 月 1 日に骨髄バンクドナー登録者向けの携帯サイトを開設しました。これにより、ドナー登録情報の変更が携帯電話からも可能になりました。この他、ドナー登録の要件、登録手順、日本赤十字社が常設している骨髄バンク登録窓口（主に献血ルーム）等の情報をご覧いただけます。中央骨髄データセンター、骨髄移植推進財団のホームページ等と併せてご利用下さい。

※携帯サイトのアドレス <http://trk.bmdc.jrc.or.jp/k/> なお、携帯サイト用の QR コードが中央骨髄データセンターホームページ、骨髄バンクニュース第 34 号に掲載されています。

## 4 ドナーが裁判員候補者になられた場合の対応について（第三報）

マンスリー JMDP 5 月号と 6 月号で既報のとおり、骨髄提供やそのためのコーディネートは「自己又は第三者に身体上、精神上又は経済上の重大な不利益が生じると認めるに足る相当な理由があること」という政令上の裁判員辞退の申し立てができる事由に該当すると思われまます。ドナーが裁判員候補者となられた場合の対応については、基本的にはドナー自身の置かれた状況に鑑み、個別に意思決定をしていただくこととなりますが、ドナーが裁判員辞退の申し立てをしても、裁判員辞退を認めるかどうかは、最終的には裁判所の判断となります。

当財団は 6 月 25 日付けで、法務大臣および最高裁判所長官宛に、ドナーの方が裁判員を辞退することに対し配慮いただきたい旨の要望書を提出しました。ドナーの方のご希望があれば、辞退の申し立てをする際に提出する「骨髄提供に関する手続きについての証明書」および「管轄裁判所長宛の要望書」をお送りすることが可能です。

コーディネーターの方々へは、以下の文書を同封しますのでご対応お願いします。

- ・「ドナーが裁判員候補者になられた場合の対応について」（初期コーディネータ担当・地区事務局・コーディネーター用説明書）
- ・「裁判員候補者になられた場合のコーディネート進行について」（ドナーの方への説明書）
- ・「骨髄提供に関する手続きについての証明書」（ドナーの方が辞退の申し立てをする際に裁判所に提出する証明書）
- ・「管轄裁判所長宛の要望書」（ドナーの方が辞退の申し立てをする際の裁判所への提出用）

※ 2 種類 ※ A：骨髄採取日決定（内定）しているドナー用

B：骨髄採取日決定（内定）前のドナー用



## 5 「骨髄バンクニュース」第 34 号発行

7 月 8 日に骨髄バンクニュースの第 34 号を発行しました。今号では、骨髄バンクの広報用 DVD にご出演いただいた、歌手のタケカワユキヒデさん、武川基さん親子や、ドナーさん、元患者さんのインタビューをお届けしています。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

なお、今号より経費削減のため、ページ数が 12 ページから 8 ページになり、封書からゆうメールでのお届けとなりました。ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

## 6 財団の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局総務部までお申し込みください。

	公開・非公開	開催予定
ドナー安全委員会	非公開	7 月 18 日（土）12:30～ 廣瀬第 1 ビル 2 階会議室
PBSCT に関する委員会	公開	7 月 19 日（日）15:00～ 廣瀬第 1 ビル 2 階会議室

### ドナーコーディネーター関係者のコーナー

以下は、調整医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

## 7 骨髄提供者となられる方へのご説明書および確認検査の同意書の一部変更について

8 月からの HLA-C 座検査導入に伴い、ドナー登録時や過去のコーディネート時に A 座、B 座、C 座、DR 座の 8 抗原すべての DNA タイピングが行われていない方については確認検査時に DNA タイピングを行います。このため、「骨髄提供者となられる方へのご説明書」および「確認検査の同意書」の一部を変更しました。下記をご確認のうえ、ご対応をお願いします。コーディネーターの方々、地区代表協力医師・調整医師・採取責任医師の先生方には、新しい「ご説明書」と「骨髄提供者となられる方へのご説明書変更一覧」および「確認検査の同意書」を同封しています。

- ①初期コーディネーター担当からドナーの方へ、8 月から新しい「ご説明書」をお送りします。
- ②地区事務局からコーディネーターの方々へ、7 月 23 日（木）以降は変更後の「確認検査の同意書」をお送りします。

<コーディネーターの方へ>

### ③2009 年 8 月 3 日（月）以降の確認検査での対応について

- ・ご説明書：ドナーの方が 2008 年 12 月 20 日発行（第 23 刷）のものをお持ちの場合、2009 年 8 月 1 日発行（第 24 刷）のものと差し替えます。
- ・確認検査の同意書：変更後の帳票を使用します。

（差し替えて使用する場合は同意書の右下にドナー ID を記入してください）



## 8 骨髄移植・採取行程における運用の変更点について（お願い）

昨年7月に非血縁者間骨髄採取・移植認定に対して実施した「骨髄採取マニュアル」改訂のためのアンケートで寄せられた意見を元に、骨髄移植・採取行程における運用の一部変更・追加を行うこととなりました。運用変更に伴う関連帳票の変更は、7月下旬を予定しています。

また移植認定更新基準に「移植後の報告書提出に関する認定更新基準（本登録の必須化）」を追加することとなりました。各認定施設の連絡責任医師の方へ「骨髄移植・採取行程における運用の変更点について（お願い）」をお送りしますので、ご対応のほどお願いします。なお、調整医師、コーディネーターにも資料を同封しますのでご参照ください。

## 9 平成 21 年度地区コーディネーター会議研修会開催報告

今年度の地区コーディネーター会議研修会が6月27日の中部地区を皮切りに各地で開催されています。これまでに7月3日に関東地区、4日に中四国地区、11日に北海道地区で開催されました。

研修会では、昨年度取り組んだコーディネーターの「コンピテンシー（コミュニケーション能力と人間性）」のまとめと今後のコーディネートにおける活用方法について、文教大学・大木桃代教授からお話がありました。「コンピテンシー」はこれで完結というものではなく、今後もコーディネーターの皆さまからのご意見を反映し、より有効活用できるものにしていきたいと思います。

中央事務局からはコーディネーターの処遇や制度についての説明をしました。

また、グループ討議では「PBSCTが導入された場合、確認検査時にドナーに患者の希望が骨髄移植か末梢血幹細胞移植かを伝えることが、ドナーが自由な意思決定をするために必要な情報となるのか？阻害する要因となるのか？」というテーマでディスカッションを行いました。相互に円滑なコミュニケーションをとりながら、連携を強固なものとして、PBSCT導入に取り組むための礎になることを期待しています。

引き続き、7月25日に東北地区、31日に九州地区、8月22日には近畿地区での開催が予定されていますので、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 10 第10回コーディネーター養成研修会研修生の認定・委嘱について

第10回コーディネーター養成研修会の認定委嘱審査の結果、6月15日に関東地区15人の研修生をコーディネーターとして認定・委嘱しました。5月1日に認定・委嘱した北海道地区2人、東北地区3人を加えた計20人が新人コーディネーターとして活動を開始しました。

養成研修中は調整医師や採取施設の先生方および先輩コーディネーターの皆さまから熱心なご指導をいただきありがとうございました。これからもご指導いただく機会が多いかと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。